

平成31年（2019年）2月6日

青森県タバコ問題懇談会会員各位

青森県タバコ問題懇談会代表世話人 鳴海 晃
久芳康朗

受動喫煙防止条例制定の署名にご協力をよろしくお願いします

会員の皆様には当懇談会にご参加いただき、日頃より活動にもご協力いただき感謝しております。

現在、受動喫煙により国内で毎年1万5千人が死亡していると推計されていますが、2018年7月に成立した改正健康増進法は、客室面積100m²以下で資本金5千万円以下の飲食店は規制の対象外となり、学校や医療機関は敷地内禁煙ではなく屋外に喫煙室の設置が許可されるなど、WHOタバコ規制枠組み条約（FCTC）の求める「例外的ない屋内全面禁煙」とは程遠い、極めて不十分な内容となっております。そこで、当懇談会では県知事および県議会議長に条例制定の要請書（裏面）を提出し、署名活動を開始することにいたしました。

つきましては、懇談会会員の皆様には署名活動へのご協力をお願いいたします。県民の声が大きな力となります。ご家族、友人・知人、職場、所属する団体や趣味の会など様々なルートを通じて、出来るだけ多くの署名を集めて下さい。この度の要請活動は、当懇談会が続けてきた活動の大きな節目となるものですが、一人一人の会員の皆様のご協力がなければ達成は困難です。よろしくお願い申し上げます。

- ・署名提出：3月中旬、関係団体と連名での要請書と共に提出予定
その後も署名活動は継続します（第二次集約は6月議会前を想定）
- ・県議選において候補者アンケート実施予定（3月下旬）
- ・署名の第一次集約：2019年3月11日（月）までにお送り下さい
- ・署名用紙が足りない場合には、コピーしていただくか、下記のURLよりPDFファイルをダウンロードして、プリントアウトしてお使い下さい。

署名用紙（PDFファイル）のダウンロード

<http://aaa.umin.jp/syomei2019.pdf>

連絡・送付先 〒030-0823 青森市橋本3-15-5 青森県タバコ問題懇談会事務局
TEL 017-722-5483 FAX 017-774-1326 E-mail kinen.aomori@gmail.com